

第4章 アクションプランにおける施策展開

アクションプランにおいては、子ども・若者の育成・支援を推進するため、ビジョンの基本的な方向性に基づき、施策の目標を設定し、事業や取組を進めます。

基本的な方向性Ⅰ：地域社会全体で子ども・若者を見守り・支えるしくみをつくる

1. 子ども・若者の居場所づくりと多世代が交流しながら互いに支え合えるしくみづくり

【施策の概要】

都市化や核家族化の進行から、子育てに負担感や不安を感じても、すぐに相談できる人が近くにいないことや町内会・自治会などへの加入率が低下傾向にあることなどから、地域で暮らす住民同士のつながりが薄くなっています。

こうした中、子ども・若者が様々な生きづらさを抱え、家庭や地域の中に、自分の居場所を失い、孤立することにより、その些細な変化やSOSに気づきにくい状況があります。

そのため、地域全体で、子どもや若者の成長を大人が見守り、学び、育てていく地域づくりに向け、子ども・若者が安全で、安心に過ごすことのできる居場所づくりを進めるとともに、地域の中で子ども・若者から高齢者までの多世代が交流し、相互に支え合うしくみづくりを進めます。

推進事業

- | | |
|----------------|-----------------|
| ・こども文化センター運営事業 | ・地域の寺子屋事業 |
| ・いこいの家の運営 | ・青少年教育施設の管理運営事業 |
| ・わくわくプラザ事業 | ・地域における子育て支援の推進 |

・こども文化センター運営事業（こども未来局）

対象世代 乳幼児期・学童期・思春期・青年期

【現状と課題】

中学校区に概ね1か所「こども文化センター」（児童館）を設置し、子育て支援、小学生、中高生の居場所として、また、地域における市民活動の拠点として多世代の活動を支えています。小学生の放課後の居場所という機能に加え、乳幼児の子育て支援や、中高生の居場所づくりの場等、多世代が集う地域交流の拠点としての機能が求められています。平成27年度からいこいの家との合築施設のうち市内2施設で多世代の交流を推進するための連携モデル事業を実施しています。

今後は、地域に開かれた児童館として、コンテンツの充実や、老朽化した施設の改修のほか、様々な利用者に対応できるよう職員の更なるスキルアップを図っていくことが必要です。

【推進期間における施策の展望】

社会状況の変化に伴って子ども・若者が抱える課題に対応できる施設として、こども文化センターのあり方について検討するとともに、子ども・若者と地域の大人との交流など、地域における主体的な活動の拠点となるよう、「いこいの家」「こども文化センター」の合築施設で実施している「多世代交流連携モデル事業」における効果等を検証しながら、他の施設に取組を拡大するなど、地域コミュニティ形成のための拠点整備に向けた取組を推進します。

また、施設の老朽化に対応するために改修工事を計画的に進めています。

・いこいの家の運営（健康福祉局）

対象世代 乳幼児期・学童期・思春期・青年期

【現状と課題】

高齢者が地域活動に積極的に参加する場を提供するとともに、介護予防の拠点として、いこいの家については概ね中学校区に1か所（48か所）ずつ整備し、高齢者の健康増進を図るため、事業を推進しています。

指定管理により運営を行っていますが、施設の老朽化が課題となっていることから、補修工事及び長寿命化予防保全工事を実施しています。また、いこいの家については、平成27年度からこども文化センターとの合築施設のうち川崎区（藤崎）、高津区（子母口）の2施設で、多世代の交流を推進するための連携モデル事業を実施しています。

【推進期間における施策の展望】

今後も施設の老朽化対策として、補修工事及び長寿命化予防保全工事を実施していきます。また、いこいの家については、こども文化センターとの連携モデル事業の実施・検証と拡充を行いながら高齢者の生きがい・健康づくりの場や地域コミュニティ形成のための拠点整備に向けた取組を推進します。

・わくわくプラザ事業（こども未来局）

対象世代 学童期・思春期

【現状と課題】

全ての市立小学校（113校）で、保護者の就労のいかんに関わらず、全ての小学生を対象とした「わくわくプラザ事業」を実施し、放課後の児童の安全な居場所の確保と地域の人々との関わりを深め、共に育ちあう場の提供を行っています。

放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例を踏まえた適切な運営を行っていく中で児童数の増加に伴う施設の狭隘化への対応や、多様なニーズへの対応が課題となっています。

【推進期間における施策の展望】

児童数の増加に伴う施設の狭隘化への対応については、引き続き小学校と調整し計画的な維持・補修工事を実施していきます。

また、子育て家庭のニーズを踏まえ、開所時間の拡充や児童・保護者が望むサービスの充実に向けた検討を進めるとともに、サービスの受益と負担の適正化について検討を進めます。

・地域の寺子屋事業（教育委員会事務局）

対象世代 学童期・思春期

【現状と課題】

地域ぐるみで子ども・若者の学習や体験活動をサポートし、多世代で学ぶ生涯学習の拠点づくりを推進するために、「地域の寺子屋」事業を平成26年度から全市8か所でモデル実施をスタートし、平成27年度は、モデル実施か所を増やし、事業を推進しています。

参加希望者が非常に多く、十分な学習支援が行えない状況となっており、今後は、寺子屋先生の増員や実施回数の増加などが求められています。

【推進期間における施策の展望】

地域の多様な人材や資源を活かして、地域の教育力向上を図るしくみづくりを今後も進めしていくため、モデル実施での課題などを検証しながら、平成28年度から本格実施をスタートします。

・青少年教育施設の管理運営事業（こども未来局）

対象世代 学童期・思春期・青年期

【現状と課題】

心身共に健全な子ども・若者の育成を図るために、市内外に青少年教育施設を4施設設置し、管理運営しています。利用者のニーズに対応したコンテンツの充実を図るとともに、施設の老朽化に対応するために適切な設備の改修が必要です。

【推進期間における施策の展望】

青少年教育施設については、利用者のニーズに対応したコンテンツの充実を図るとともに、施設の老朽化に対応するために改修工事を計画的に進めるなど、安全対策を図ります。

・地域における子育て支援の推進（こども未来局）

対象世代 乳幼児期・学童期

【現状と課題】

地域で育児の援助を行いたい市民と、援助を受けたい市民がその仲介を行う「ふれあい子育てサポートセンター」に会員登録し、会員同士が育児に関する相互援助活動を行うことにより、仕事と育児を両立できる環境を整備し、地域の子育て支援を行っています。

子どもの健全な成長・発達を促すには、地域との関わりや、見守り体制の充実が重要であり、それらの体制の充実に向けて、地域の子育て支援関係団体等と行政との協働により、地域住民が主体となる活動の活発化や新たな活動を促進するなど、地域の課題は地域の支えあいで解決する「互助」のしくみの充実が必要です。

【推進期間における施策の展望】

地域の「互助」の公的なしくみとしての「ふれあい子育てサポート事業」について、子育てヘルパー会員の登録者数の増加などの充実を図ります。

推進事業

事業名	平成28年度の主な取組	平成29年度の主な取組	所管局
こども文化センター運営事業	<ul style="list-style-type: none"> ・こども文化センターにおける子ども・若者の健全育成事業の実施（延べ利用人数 1,884,000人以上） ・こども文化センターの今後のあり方等の検討 ・新小杉こども文化センターの整備 ・多世代との交流促進に向けたいこいの家との連携モデル事業の拡大及び検証（全6か所） ・地域コミュニティ形成のための拠点整備に向けた検討 ・職員の実務研修の実施 ・計画的な改修工事の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・こども文化センターの今後のあり方等の検討結果に基づく取組の推進 ・多世代との交流促進に向けたいこいの家との連携モデル事業の拡大及び検証（全13か所） ・地域コミュニティ形成のための拠点整備に向けた検討結果に基づく取組の推進 	こども未来局
いこいの家の運営	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者によるいこいの家の運営 ・こども文化センターとの連携モデル事業の拡大及び検証（全6か所） ・地域コミュニティ形成のための拠点整備に向けた検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・こども文化センターとの連携モデル事業の拡大及び検証（全13か所） ・地域コミュニティ形成のための拠点整備に向けた検討結果に基づく取組の推進 	健康福祉局
わくわくプラザ事業	<ul style="list-style-type: none"> ・わくわくプラザ事業の実施 ・子育て支援わくわくプラザ事業の実施（利用人数 141,000人以上） ・わくわくプラザ事業の今後のあり方等の検討 ・プラザ室の計画的な維持・補修の実施 ・職員の実務研修の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・わくわくプラザ事業の今後のあり方等の検討結果に基づく取組の推進 	こども未来局

事業名	平成28年度の主な取組	平成29年度の主な取組	所管局
地域の寺子屋事業	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の本格実施と地域の実情に応じて柔軟に拡充（35か所程度） ・地域の寺子屋フォーラム等の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の本格実施と地域の実情に応じて柔軟に拡充（56か所程度） 	教育委員会 事務局
青少年教育施設の管理運営事業	<ul style="list-style-type: none"> ・八ヶ岳少年自然の家における団体宿泊訓練や自然に親しむ学習活動・野外観察等の実施（利用人数：99,200人以上） ・黒川青少年野外活動センターにおける野外自然観察活動の実施（利用人数：29,600人以上） ・子ども夢パークにおける子ども・若者を対象とした文化・芸術・スポーツ等の各種講座等の実施（利用人数：92,000人以上） ・青少年の家における団体宿泊研修の実施（利用人数：41,000人以上） ・計画的な改修工事の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・黒川青少年野外活動センターにおける野外自然観察活動の実施（利用人数：29,800人以上） 	こども未来局
地域における子育て支援の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ふれあい子育てサポート事業の利用促進に向けた取組の実施（子育てヘルパー会員平均登録数：全790人以上） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ふれあい子育てサポート事業の利用促進に向けた取組の実施（子育てヘルパー会員平均登録数：全810人以上） 	こども未来局

2. 多様な主体が連携した、子ども・若者が安全で安心して過ごせる社会環境づくり

【施策の概要】

子ども・若者が安全で、安心して生活する環境づくりに向けては、町内会・自治会や商店街、学校、行政などの子ども・若者に関する団体や関係機関などを中心に、お互いを見知った関係を深め、より多くの市民が地域活動に関わり、地域社会全体で子ども・若者の安全を守る視点を持って、多様な主体が協働・連携した取組を進める必要があります。

そのため、地域が主体となって取り組む自主防犯活動や青少年指導員・民生委員児童委員などによる防犯パトロールや訪問活動を支援するとともに、地域・学校・警察・行政機関などが連携した交通安全運動や身近な公園の維持管理など、多様な主体が協働・連携しながら、地域力の向上に向けた取組を進めます。

推進事業

- ・青少年活動推進事業
- ・青少年啓発活動事業
- ・民生委員児童委員活動育成等事業
- ・交通安全推進事業
- ・学校安全推進事業
- ・魅力的な公園整備事業

・青少年活動推進事業（こども未来局）

対象世代 学童期・思春期

【現状と課題】

青少年指導員は、地域全体で子ども・若者を見守り、育成するための推進役として、市長、県知事が委嘱し、子ども会をはじめとした青少年関係団体と連携して地域巡回パトロールや社会環境実態調査、文化・レクリエーション活動などに取り組んでいます。

青少年の見守り活動の一つとして青少年指導員が行う夜間の地域巡回パトロールの意義がより一層高まっていますが、慢性的な欠員状態にあり、夜間の活動であることから一人ひとりの負担も大きく、時間的な制約などの課題もあることから、青少年指導員の負担軽減と効果的なパトロールの在り方について検討が必要です。

また、こども会やボーイスカウト、ガールスカウト、海洋少年団等の青少年関係団体と連携して青少年育成指導者やリーダーの養成を行っていますが、少子化等に伴う会員の減少や次代を担う指導者の養成が課題となっています。

【推進期間における施策の展望】

青少年指導員については、これまで新任の年齢要件を65歳未満までとしていましたが、平成28年から新任、再任とも委嘱の年齢要件の上限を70歳未満に見直し、意欲ある地域人材を委嘱することにより、欠員状態の解消を図るとともに、地域の安全・安心に係る研修等を充実するなど、より効果的な地域巡回パトロールを実施していきます。

また、青少年育成指導者の養成については、引き続き青少年関係団体と連携し、指導者やリーダーの養成研修への支援を行っていきます。

・青少年啓発活動事業（こども未来局）**対象世代 学童期・思春期****【現状と課題】**

「川崎市青少年の健全な育成環境推進協議会」において、こども110番事業を実施するとともに、子ども・若者の健全育成に大きな影響を与えているインターネットカフェなどの営業の実態を調査する社会環境実態調査や子ども・若者の安全なメディア利用等に関する啓発活動を実施しています。こども110番の協力施設は市内で約1万か所となってますが、子ども・若者の安全を地域全体で見守るためには、更なる拡充が必要です。

【推進期間における施策の展望】

こども110番事業については、地域の実施主体と連携し、協力施設の拡充を図ることにより、地域全体で犯罪等の抑止効果を高めるとともに、子ども・若者への周知徹底を図ります。子ども・若者の安全なメディア利用等に関する啓発については、九都県市で連携してポスター掲示などを実施します。

・民生委員児童委員活動育成等事業（健康福祉局）**対象世代 乳幼児期・学童期・思春期・青年期****【現状と課題】**

地域の身近な相談相手であり、行政や関係機関とのパイプ役でもある民生委員児童委員の適正配置に務め、育成・支援することを通じて地域福祉の推進を図っています。

近年の社会情勢の変化により、民生委員児童委員の支援すべき対象者の直面する課題も複雑・多様化し、新たな民生委員児童委員の担い手不足が課題としてあらわれており、民生委員児童委員活動の負担軽減が強く求められています。

【推進期間における施策の展望】

民生委員児童委員の活動について、平成27年度に作成した「民生委員児童委員あり方検討委員会報告書」に基づき、増員や複数担当制などの欠員対策による担当世帯数の適正化や、様々な媒体を活用した広報強化等により、活動負担の軽減及び活動支援の充実を図ります。

・防犯対策事業（市民文化局）**対象世代 乳幼児期・学童期・思春期・青年期****【現状と課題】**

防犯灯については、町内会・自治会等に対して、電気料補助、補修費補助、設置補助などの支援を実施しており、現在のところ約17%がLED化されていますが、電気料の上昇による町内会・自治会等及び本市双方の財政負担の増加や、環境負荷の軽減が進捗しないなどの課題があります。

また、防犯カメラについては、県による補助や飲料自販機併設によるコストのかからない手法等を紹介しており、今後、県による補助の動向を見ながら設置補助等の支援のあり方について検討する必要があります。

【推進期間における施策の展望】

防犯灯については、平成29年度から、現在町内会・自治会等が維持管理を行っている防犯灯を市に移管し、一括して防犯灯をLED化するとともに、10年間の維持管理を行うESCO事業を導入します。また、防犯カメラについては、県による補助の動向をふまえつつ、市の補助制度創設を含めた施策化を検討します。

・交通安全推進事業（市民文化局）

対象世代 乳幼児期・学童期・思春期・青年期

【現状と課題】

幼少期から交通安全意識の醸成を図るため、幼稚園・保育園における交通安全歩行教室や小学校における歩行・自転車の安全な乗り方教室のほか、中学生・高校生を中心に、スクエアードストレイト方式交通安全教室を開催するとともに、スクールゾーン対策として、通学路の電柱巻付表示やスクールゾーンの路面表示を補修・新設しています。

交通安全を推進していくためには、より多くの市民の方々の意識向上策が必要です。特に幼児の身近にいる保護者が子ども・若者の手本となるため、交通安全の重要性について再認識してもらうなど、成人層に対する取組を工夫する必要があります。

【推進期間における施策の展望】

園児・児童だけでなく、あらゆる世代を対象にした交通安全教室やキャンペーン等の啓発活動等を継続的に行い、交通安全意識を高めることで、一人ひとりが交通ルールやマナーを遵守し、交通事故の防止につなげます。

・学校安全推進事業（教育委員会事務局）

対象世代 学童期・思春期

【現状と課題】

学校を巡回し、通学路の危険か所のチェックや防犯対策を行うスクールガード・リーダーを20名配置するとともに、踏切等の危険か所への地域交通安全員を96か所配置（平成27年4月1日現在）するなど、児童の安全対策を推進しています。また、学校防災教育推進校の指定など、防災教育を推進しています。

近年、登下校時に犯罪に巻き込まれる事件や交通事故、東日本大震災に見られるような地震や津波などの自然災害の発生等、子ども・若者の安全を脅かす事案が後を絶たないことから、児童生徒の安全対策に関する現在の取組を継続していくことが求められています。

【推進期間における施策の展望】

学校における児童生徒の安全を確保するために、スクールガード・リーダーを継続配置していくとともに、地域交通安全員の適正な配置を行います。

また、通学路安全対策会議での議論を踏まえた危険か所の改善を推進するとともに、防災教育として、学校防災教育推進校による先導的な研究の推進などを図ります。

・魅力的な公園整備事業（建設緑政局）

対象世代 乳幼児期・学童期・思春期・青年期

【現状と課題】

子ども・若者が安全に公園で遊べるよう、各区役所道路公園センターが、周辺からの見通しに配慮した樹木の剪定や、夜間の公園内照度が確保できるように公園灯周りの樹木の剪定を適切に行い、地域の目が届くようにしています。

また、町内会等が安全確保の面等から自主的に協議し、防犯カメラの占用許可を受けて設置している公園もあり、夢見ヶ崎動物公園や生田緑地の施設管理が必要な箇所では施設管理用カメラを設置し、園内の維持管理と、安全に利用できるよう整備をしています。

公園単独の取組だけでは地域の安全性の向上に限界があることから、警察や町内会等との取組の一環として公園が協力するしくみが必要となっています。

【推進期間における施策の展望】

子ども・若者に公園を安全に利用してもらうために、平成27年度に策定する「公園内における施設管理用カメラの設置・管理基準」に基づき、平成28年度から一部の公園に公園管理者がカメラを設置し、その有効性を検証します。

・商店街課題対応事業（経済労働局）

対象世代 乳幼児期・学童期・思春期・青年期

【現状と課題】

商店街の振興を図るため、商店街が行う共同施設等の整備事業の中で、防犯カメラを商店街の安全・安心な環境づくりに必要な施設と位置づけ、その設置費用に対し4分の1の補助率で支援しており、平成27年度は5商店街で防犯カメラを設置する予定です。

維持管理に費用がかかることから、商店街の負担を軽減させるための仕組みが必要となっています。

【推進期間における施策の展望】

商店街が設置する防犯カメラについては、今後も商店街の安全・安心な環境づくりに必要であることから、継続して支援を行います。

推進事業

事業名	平成28年度の主な取組	平成29年度の主な取組	所管局
青少年活動 推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・地域巡回パトロールなどの青少年指導員活動への支援（巡回回数：月2回以上） ・青少年指導員制度充実に向けた検討結果に基づく取組の推進 		こども未来局
青少年啓発 活動事業	<ul style="list-style-type: none"> ・こども110番事業など、子ども・若者の育成環境づくりに向けた取り組みの推進 		こども未来局

事業名	平成28年度の主な取組	平成29年度の主な取組	所管局
民生委員児童委員活動育成等事業	<ul style="list-style-type: none"> ・民生委員児童委員の適正配置の実施 ・民生委員児童委員協議会への運営補助等による民生委員児童委員の育成・支援 		健康福祉局
防犯対策事業	<ul style="list-style-type: none"> ・防犯カメラの設置補助制度の創設の検討及び実施 ・防犯灯のLED化促進に向けたESCO事業による防犯灯交換工事の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・防犯カメラの設置補助制度の実施 ・ESCO事業による防犯灯の維持管理の実施 	市民文化局
交通安全推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・幼児・小・中・高校生等を対象とした交通安全教室の実施（開催回数 490回以上） ・児童生徒の登下校時の安全確保のためのスクールゾーン対策の推進（設置件数：「路面表示」50件以上 「電柱巻付表示」850件） 	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の登下校時の安全確保のためのスクールゾーン対策の推進（設置件数：「路面表示」50件以上 「電柱巻付表示」750件） 	市民文化局
学校安全推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・スクールガード・リーダーの継続配置（20名） ・踏切等の危険か所への地域交通安全員の適正な配置 ・通学路安全対策会議での議論を踏まえた危険か所の改善の推進 ・学校防災教育推進校による先導的な研究の推進や、各学校の実態に応じた防災教育の推進（推進校：累計全179校） 	<ul style="list-style-type: none"> ・これまでの先導的な研究の成果を活かした防災教育の推進 	教育委員会 事務局
魅力的な公園整備事業	<ul style="list-style-type: none"> ・防犯機能を有する施設管理用カメラの設置 		建設緑政局
商店街課題対応事業	<ul style="list-style-type: none"> ・防犯カメラ等の設置を補助する安全安心事業の実施（実施数：全37商店街以上） 	<ul style="list-style-type: none"> ・防犯カメラ等の設置を補助する安全安心事業の実施（実施数：全40商店街以上） 	経済労働局

3. 家庭・学校・地域・行政が連携した子ども・若者への取組の充実

【施策の概要】

保育、学校教育・社会教育、青少年健全育成、保健・福祉など子ども・若者に関する施策や事業は、各分野に多岐にわたっており、子ども・若者やその家庭と直接的に接する区役所や学校をはじめ、様々な関係機関の職員等が子ども・若者に関わっています。

多様化・複雑化する子ども・若者の状況に対しては、それぞれが個別に機能し、対応をすることに加え、相互の連携を強化しながら、横断的に取組を進める必要があります。

そのため、家庭・学校・地域・行政が相互に連携しながら、子育て支援や地域の教育力の向上を図る取組を進めるとともに、担い手の人材育成・支援等の取組を進めます。

推進事業

- ・地域等による学校運営への参加促進事業
- ・家庭教育支援事業
- ・地域に開かれた特色ある学校づくり推進事業
- ・地域の寺子屋事業（再掲）
- ・区における教育支援推進事業
- ・公立保育所運営事業
- ・地域における教育活動の推進事業業

・地域等による学校運営への参加促進事業（教育委員会事務局）

対象世代 学童期・思春期

【現状と課題】

学校・家庭・地域社会が一体となって学校運営に取り組む学校運営協議会（コミュニティ・スクール）の指定（計10校）や、それ以外の学校への学校教育推進会議の設置など、学校・家庭・地域社会が連携して、よりよい教育の実現を目指した取組を進めています。

これらを通して、家庭や地域との連携による教育活動に取り組んできましたが、今後も取組をさらに充実させていくことが求められています。

【推進期間における施策の展望】

コミュニティ・スクールの取組成果をまとめたパンフレットの作成・配布や、コミュニティ・スクール連絡会、コミュニティ・スクール・フォーラム等の開催など、その成果を他の学校に波及させること等により、今後も引き続き、よりよい教育の実現を目指していきます。

・地域に開かれた特色ある学校づくり推進事業（教育委員会事務局）

対象世代 学童期・思春期

【現状と課題】

各学校の創意工夫を活かした教育活動の充実を図るために「夢教育21推進事業」等を活用した特色ある学校づくりや、学校の取組を自主的・自律的に改善するための仕組みとしての学校評価を推進しています。これらは全ての学校が実施しており、学校運営の自主性・自律性を向上させていくためにも、今後も取組を継続していくことが求められています。

【推進期間における施策の展望】

学校がそれぞれの地域にある資源を活かした体験活動などの企画を行う「夢教育21推進事業」等を活用した特色ある学校づくりの推進や、各学校が自らの教育活動等について、目標を設定し、その達成状況や取組等について評価することにより、学校の組織的・継続的な改善を図る学校評価の推進などに取り組みます。

・区における教育支援推進事業（教育委員会事務局）

対象世代 学童期・思春期

【現状と課題】

各区に配置している区・教育担当が中心となって、区役所と連携しながら、学校と地域との連携強化や学校へのきめ細やかな支援、地域諸団体・機関との連携強化による子ども支援を推進しています。

教育に関する課題の複雑化や新たな課題が顕在化してきているため、その解決を図るために、区・教育担当が中心となり各区の実情に応じたきめ細やかな学校支援を継続する必要があります。

【推進期間における施策の展望】

区・教育担当が、地域の子ども・若者支援に関わる諸団体、保健・福祉部門等の関係機関と連携するとともに、学校の抱える様々な課題に組織的に対応する校内体制づくりを支援し、困難を抱える子ども・若者の小さなSOSも見逃さない支援体制づくりを推進します。

・地域における教育活動の推進事業（教育委員会事務局）

対象世代 学童期・思春期

【現状と課題】

市内の全中学校区と行政区に川崎市独自の組織である地域教育会議が設置されており、学校・家庭・地域の連携や地域の教育力の向上に向けて活動しています。会議の担い手が不足しているなどの課題があり、さらなる活性化に向けた取組を充実させていく必要があります。

【推進期間における施策の展望】

中学校区・行政区の地域教育会議を始め、地域のあり方を地域全体で考え、子ども・若者の地域での育ちを支える、地域の教育力向上に向けた取組の充実が求められています。

・家庭教育支援事業（教育委員会事務局）

対象世代 乳幼児期・学童期・思春期・青年期

【現状と課題】

教育文化会館・市民館において、家庭・地域教育学級等、子育てに関する家庭、地域課題の学習機会を提供しています。また、PTAによる家庭教育学級へ講師を派遣するなどの支援を行っています。核家族化の定着や、家庭環境の多様化、地域社会の変化により親子の育ちを支える人間関係が弱まり、多くの家庭で子育てについての悩みや不安を抱えています。また、共働き世帯が増え、時間的・生活的な余裕がなく、家庭教育を十分に行うことができ

ない状況もあり、家庭教育を地域全体で考え、支え合っていく基盤づくりが必要となっています。

【推進期間における施策の展望】

企業等との連携による家庭教育事業の実施など、仕事を持つ親のほか、これまで各種事業を受講できなかった家庭の方々が学べる機会や場を提供していくとともに、家庭の教育力の向上を図るため、家庭教育を支援・推進するための人材育成等に取り組みます。

・地域の寺子屋事業（教育委員会事務局・再掲）

対象世代 学童期・思春期

【現状と課題】

地域ぐるみで子ども・若者の学習や体験活動をサポートし、多世代で学ぶ生涯学習の拠点づくりを推進するために、「地域の寺子屋」事業を平成26年度から全市8か所でモデル実施をスタートし、平成27年度は、モデル実施か所を増やし、事業を推進しています。

参加希望者が非常に多く、十分な学習支援が行えない状況となっており、今後は、寺子屋先生の増員や実施回数の増加などが求められています。

【推進期間における施策の展望】

地域の多様な人材や資源を活かして、地域の教育力向上を図るしくみづくりを今後も進めしていくため、モデル実施での課題などを検証しながら、平成28年度から本格実施をスタートします。

・公立保育所運営事業（こども未来局）

対象世代 乳幼児期

【現状と課題】

子育てに悩む在宅の保護者等に対して、子育てに関するさまざまな情報やノウハウについて講座などを通じて発信し、子育ての不安感の解消に努めています。就学前児童のうち在宅児の割合が約40%である中、身近に相談できる人が少なく、子育てに孤立感や不安感を抱く保護者も多く、地域の育児力の低下が懸念されています。

公立保育所の機能強化として、「地域の子ども・子育て支援」の取組を充実するなど、地域自らの主体的な活動を支える環境づくりに向け、身近で気軽に相談できる施設として保育所の活用が期待されています。

【推進機関における施策の展望】

これまでの地域支援のノウハウ等の蓄積がある公立保育所が地域の拠点としてリーダーシップを取るべく、地域支援スペースの確保や専門職の配置などを進めることにより、地域の中で支え合うネットワークの構築に対するコーディネートや、リスクのある親子を専門機関につなげるための相談等の役割の更なる充実を目指します。

推進事業

事業名	平成28年度の主な取組	平成29年度の主な取組	所管局
地域等による学校運営への参加促進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭や地域に開かれた信頼される学校づくり、地域の創意工夫を活かした特色ある学校づくりをめざした学校運営の推進 ・学校運営協議会の運営支援による、学校・家庭・地域社会が一体となって取り組む先導的な学校運営の実践（10校） ・コミュニティ・スクール連絡会、コミュニティ・スクール・フォーラム等の開催、取組成果をまとめたパンフレットの作成・配布による先導的な実践成果の普及・啓発 		教育委員会 事務局
地域に開かれた特色ある学校づくり推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・「夢教育21推進事業」等を活用した特色ある学校づくりの推進 ・各学校が自らの教育活動について、目標を設定し、達成状況や取組等について評価することにより学校の改善を図る学校評価の推進 		教育委員会 事務局
区における教育支援推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・学校間及び学校と地域の連携強化や、各区の「要保護児童対策地域協議会実務者会議」での情報共有など、地域諸団体・機関との連携強化によるこども支援の推進 ・「区・学校支援センター」による学校支援協力者の登録・学校への紹介等の取組推進 		教育委員会 事務局
地域における教育活動の推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・各行政区・中学校区地域教育会議の活性化に向けた支援 ・地域教育会議交流会の開催 		教育委員会 事務局

事業名	平成28年度の主な取組	平成29年度の主な取組	所管局
家庭教育支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・市民館等における家庭教育に関する学習機会の提供 ・PTAによる家庭教育学級開催の支援（開催校：151校以上） ・企業等との連携による家庭教育事業の実施 		教育委員会 事務局
地域の寺子屋事業	<ul style="list-style-type: none"> ・寺子屋先生養成講座の実施（養成人数：60人以上） ・寺子屋コーディネーターの養成（養成数：70人以上） 		教育委員会 事務局
公立保育所運営事業	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の子ども・子育て支援の推進 ・民間保育園への支援・連携の推進 ・公民保育所の人材育成の推進 		こども未来局